

平成 28 年度 第 3 回安曇野市環境審議会 会議概要

1	審議会名	平成 28 年度 第 3 回 安曇野市環境審議会
2	日 時	平成 29 年 3 月 22 日 (水) 午後 3 時から午後 4 時 50 分まで
3	会 場	本庁舎 3 階 共用会議室 306
4	出席者	環境審議会委員 9 名
5	市側出席者	堀内市民生活部長 久保田課長・深澤補佐・蓮井係長 (以上 市民生活部 環境課)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 名
8	会議概要作成年月日	平成 29 年 3 月 27 日

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 審議・報告事項
 - (1) 第 2 次安曇野市環境基本計画策定に伴うアンケート結果について
 - (2) 第 1 次安曇野市環境基本計画の成果と課題、今後の取組の方向性（案）について
 - (3) その他
4. 閉会

【議事】

- (1) 第 2 次安曇野市環境基本計画策定に伴うアンケート結果について

<事務局から説明>

<質疑>

会 長：事務局から説明がありましたが、質疑ございますか。

委 員：質問。2 ページの基礎的なデータだが、回答者の年齢構成は安曇野市の人口構成比と似通っていたのか。関係なかったのか。年配者が多く若者が少ないということは人口構成比としてある程度うなづける。そのところかどうか。

事務局：調べて報告します。

委 員：自由意見について複数あったのか。

事務局：たくさんの意見をいただいた。ご意見の中には建設的な意見のほか、建設的ではないと認められる意見も多々あった。意見全てを出すと人によっては気分を害することもあるかと思う。要約し、主だった意見を掲載した。

委 員：後程、個別に詳しいところを聞くので教えていただきたい。

委 員：自由意見の批判的な意見はどのようなものか。

事務局：自由意見については、環境に関係ないところは省いた。悪い意見も全て載せている。環

境に関係のない意見は削除した。また、個別名も省いた。悪いところを削ってはいない。

委員：環境以外をカットしたということか。

事務局：その通り。

委員：15 ページ。「いやな臭いがしない」の満足度が上がっているが、明科とかの地域が改善されたので上がったということか。

事務局：原因は何とも言えない。アンケートの集計からこうなった。ただ、三郷地域の方についてはご意見は何っている。

委員：悪臭対策を三郷でやっているの、後ほどでいいのでおしえていただきたい。

会長：他に意見は。

委員：49 ページ。行政への期待度について、山岳地など風光明媚は期待しているが、後のところが減少しているのは、逆に言うところ 10 年で、行政が環境に対して一生懸命やったという風にも考えられるが、どうなのか。回答数が多い少ないというだけで、さらっと説明してあるが。

事務局：表の中で多い方はまだしも、少ない方について行政としてはどのような取り組みをしていたのか、ということか。

委員：行政に期待しているのではなく、逆にそれだけ行政として 10 年間で実施してきているため、今後も期待しているという意味もあるのではないか。回答数だけで言わないで、もう少しこのところを掘り下げて言う必要もあるような気がする。

事務局：次の成果と課題ところで傾向までをお話ししたいと思っている。

回答になるかわからないが、端的に出ているのが資料 3-1 の 5 ページである。

ここにクロスチャート、クロス集計として満足度を横軸、重要度を縦軸としてそれぞれ加重平均した平均値で線を引き、ゾーンを 4 つ設けている。

後段で説明するが、満足度、重要度が B は両方高い、C は両方低い。A は片方が高く片方が低いという 4 つのゾーンに分けている。委員さんが、おっしゃったのは C ゾーンに該当するのかわかるかと思われる。

会長：38 ページ。資源エネルギーに対して削減可能と増加が見込まれるという言葉が出てくる。事業者としては、トータルの絶対量からいくと削減可能なようになっていくのか。電気、ガソリン等を減らすことができるというメーカーと、反対に増えるというメーカーがある。相殺すると安曇野市の事業者は全体としてはどちらに向いているのか。

事務局：エネルギーの削減ということで、それぞれのエネルギー単価があり、例えば、二酸化炭素を基に申し上げると、それぞれの電力・ガス・灯油・重油それぞれ係数があり、二酸化炭素の排出量を計算するようになっているが、この項目を同じ重さにして、それぞれ比較できるような形にして、対象項目ごとに比較しないと、どちらに進むかというのが出ないのかと、これだけを単純に見ても解らないと思う。

会長：省エネということを出していくのか、努力して成果が出ているのでそこは重点的に置かなくても良いのかということが、これでは読めないということ。アンケートだけでは見えないがどうのようにするのかと思いついた。企業によっては増えるといい、ある企業は減るといふ。たくさん使っている企業がたくさん減る。少し増える企業もあると

いうと、効果が出ているのではないかと評価ができる。先への方向性が変わっていくが。
事務局：資料 2-3 の 38 ページ。問 3 資源エネルギー等の削減可能量。削減可能という項目、電力の使用量、ガソリン使用量など上位三つあるが、増加の見込みも同じ項目であり、業種別に判断する必要がある。また、ある会議の中で、企業も地球温暖化対策が進んでいないとあった。資料 2-1、37 ページの中の環境への影響の種類の中で「影響は全く与えていない」が 40.9%もある。これを考えると、企業によってはあまり考えていない部分もあるのではないかと考えるので、もう少し詳細な分析、事業者の規模を鑑みて分析する必要があるのではないかと考えている。

会 長：他にありますか。

委 員：アンケートの回答率が問題である。資料 2-3 の（1）にあるが、市民が 42.4%、事業者が 35.7%とある。一般のアンケートと比べて高いのか低いのか、この程度の%ならば事業者、市民の総意として反映させて良いのか、その辺りはどうなのか。この%だと、環境に対する関心度が低いのかどうかその辺りはどうか。

事務局：アンケートの回答率によって、妥当性がわかる法則がある。それからいうとこの数値はクリアしていると聞いている。

市民生活部長：総合計画などの市によるアンケートについては、郵送にて送りし、返信用封筒でお返しいただくという方法であり、回収率は 4 割程度。回収率を上げるためには、お送りした先にご案内を差し上げ、国勢調査の様にお伺いするという方法でないと回収率は上がらない。このような方法であると 4 割というのが今までの傾向である。

会 長：他にはありますか。

委 員：資料 2-1、38 ページ。資源エネルギーの削減可能量。例えば重油とか LNG、軽油の使用量のところで、未回答が非常に多いが、使用していないため無回答ということではないかと思うが、アンケート上では分かるようになっているのか。無回答が異状に多いので何か原因があるかと思うが。

事務局：アンケート調査の中では判断できるものがないため、現状より削減できる、現状維持、増加しそうである、わからない、無回答の項目のみのため、判断できない。

会 長：他にありますか。

よろしいですか。アンケートは、今の状況がどのようになっているのか大枠で見る資料として行われたということである。

事務局：最初の質問について回答する。3 月 1 日現在、男性 48.5%、女性 51.5%という比率。アンケートは男性 44.2%、女性 50%である。

委 員：質問の内容は、アンケートの回答年齢の分布が安曇野市の年齢構成比と比較した場合、似通っているのかどうかということを知りたいのです。

事務局：調べて、回答します。

（2）第 1 次安曇野市環境基本計画の成果と課題、今後の取組の方向性（案）について

<事務局から説明>

<質疑>

会 長：ただ今説明ありましたのが、第 1 次の環境基本計画に基づいた 10 年間の成果をまとめ

たものです。議論に先立ち質問等については4つのブロックに分けて行います。基本目標1について、1～13ページの間でご質問ございますか。

委員：二つ質問する。11ページの緑化の推進が今後の方向性として出てくるが、夏のエアコン使用による電力消費が増えるため、減らす目的として行う緑化なのか、関係のない広い意味での緑を多くしようという緑化なのか、どう判断すればいいのか。

もう一つは、12ページの耕作放棄地の関係。今後は高齢者が増えることなどから、耕作放棄地は増える。後継ぎがないことで引き受け手がない。今から安曇野市は対策を取っていかないと荒地だらけになってしまうのではないかという懸念があるが、その点を含めて農業関係の重点的な対策というものをぜひお願いしたい。

事務局：アサガオの緑化については、地球温暖化という側面もあるが、緑化ということで景観を良くする、緑を増やすという意味合いを持っている。どちらかが特定されているものではない。耕作放棄地については、現在も環境行動計画の方で「耕作放棄地を減らし安曇野の風景を守る」ということで、農政課にて取組を進めていただいて、環境基本計画に中に取り込まれている取組です。様々なプランについて報告をいただいているので、継続をして行っていく方向で行くのではないかと考えている。

会長：9ページ、私有林の所有者の森林整備に対する意識が低いということになっている。松枯れの課題、大北森林組合の関係で森林税の使い方のこともあるが、抜本的な使い方についてテーマとしてあげていけるのか。

事務局：現在、里山再生計画を耕地林務課にて立ち上げ、実施しているところ。その中で行われていると考える。今回の環境基本計画に入るとは思うが、今後の庁内担当部署との調整にて検討していきたいと考えている。

農業関係の耕作放棄地を含めて、農林部にて里山再生計画などの様々な計画がある。その計画と重複する部分があるため、今後、環境基本計画にどの様に載せて行くか検討させていただきたい。

会長：山の状況について心配しているので、重点的に計画の中に入れていただきたいということです。

事務局：今後、検討します。

委員：関係する内容だが、8ページに「松枯れ被害地において、所有者との整備協定を締結した上で更新伐を実施」とあるが、更新伐や松枯損木の伐採だけでは対策になっていない。明科の東山は後2～3年で松はなくなってしまうのではないかと。冬は松の緑がなくなって景観がなくなってしまう。薬剤散布について、人体への影響の議論もあるが、薬剤散布も含めた方法を行わないと松枯れの対策は難しい。第2次の項目に入れていただければと思う。

会長：注目がされつつあるという中では第2次の中に入れていただきたいということだと思う。

事務局：今後、検討してまいります。

会長：1～13ページはよろしいですか、では、次に14～19ページの中でありますか。

委員：18ページ内の言葉について、消雪剤に非塩素系と塩素系が出てくる。このような言葉

は使うのか。塩化ナトリウムや塩化カルシウム、塩化マグネシウムがある。この塩化とは塩化物イオンであり塩素とは関係がない。疑問に思ったので確認をしていただきたい。

委員：新聞等にもコメントが入っているので、塩素剤と非塩素剤の違いが一般住民に明らかに分かるように書かないと経費が4.5倍かかるというのだから、注釈が必要なのでは。

委員：塩素系という言葉と塩化物イオンとは全く別であるため、そのところをきちんと使い分けないと科学的におかしいと思うため、確認していただきたい。塩素系という言葉はここでは使う事が出来ないと私は判断するが、確認していただきたいという要望です。

事務局：塩素系という言葉を使わないとなると、代替えの言葉はどのようになるのか。

委員：一般的な消雪剤を塩素系とは言わないはずである。塩化物イオンの化合物であるため塩素化合物とは言わない。

事務局：都市建設部に確認し、次回報告します。

会長：今使っている塩カルが、効きが悪い、悪臭、河川の豊養化、アスファルト舗装の脆弱化ということが起きているのか。

事務局：そのような回答をいただいている。

委員：融雪剤によって作物の丈が短くなる現象がある。

委員：塩素が入ると塩素系となる。非塩素は、塩素以外のヨウ素イオン、フッ素イオンが入っているのではないかと考える。

委員：平たく言えば、食塩が塩化ナトリウム、それに対して塩素という言葉を使うのか。塩素系となればCLが入っているのは全て塩素系。

委員：塩素と塩化物イオンは別物である。

事務局：確認して報告いたします。

会長：同じページ内の「農薬等の使用量」について、回答した事業者は約7%に留まったとあるが、事業者とは農業事業者なのか。あまり影響が出てこなくなったと市民は考えているという理解で良いのか。

事務局：事業者ということである。

会長：農業とは違うということですね。大きく請負している農業者は事業者に入れているのか。

事務局：アンケートの名簿は、商工会より加入している方の名簿をいただき、無作為に抽出した。店名、代表者氏名、会社の概要はあったが、それ以上のことはなかった。それをもとに事業者として、市ではアンケートをさせていただいた。

会長：農業にしても、何十町分も耕作している人がいるが、事業者に入っているのか、一般にしているのか。

事務局：大農家がどうなっているのか、確認します。

会長：20～23ページについてありますか。

委員：個人的な意見だが、22と23ページについて、省エネに対する事業者の回答が24%と高いが、今後、LEDが照明だけであり、蓄電設備の0.9%とあるが、太陽光と蓄電システムなど、自然エネルギーを作ったものを蓄電システムに入れておけば、自然災害や地震以外のいざという時、停電時に役立つ。大きな事業所は持っているのか。自家発電装

置になるのか。その辺りはどうか。

事務局：統計的な数字は持ち合わせていない。

委員：今後、太陽光は補助金が出るが、蓄電システムに対しての補助金は安曇野市では考えているのか。蓄電システムは70万円ほどの費用が掛かり、壊れやすく、耐久年数がないと聞いている。売電システムで太陽光を発展させたが、いざという時は太陽光が蓄電されており非常時に家庭の電力を1日か2日維持できるような形なので、これからは蓄電システムがクローズアップされてくるように思うので、今後の策定、見直し時には蓄電システムの補助などを加味していただきたい。個人的な意見である。

会長：24～27ページ、何かありますか。

学習会やイベントに対しての考え方、周知が落ちてしまったのか。

事務局：何回か環境講座を行っており、広報、ホームページに必ず出している。講座の内容によっては、受付開始後30分で埋まってしまう講座や、いつまでたっても埋まらない講座がある。何かの部分で差が出ているという気はする。

会長：無駄な活動をしてはいけないので、今後、市から出てくる情報は大きなベクトルになっていくので、皆が期待することはどんどんやればよいが、期待のないものはさっと流すということも必要ではないかと思う。なぜ、これだけ満足度が下がってしまったのかと思う。

委員：例えば、すぐ埋まってしまう講座とはどのような内容ですか。

事務局：水辺の講座について、水辺を歩く講座は大変である。バスを使用することで非常に大勢の方が集まる。自分の足で歩くよりも車を使う体に負担のかからない講座に人気があるのかと考える。

委員：相手の要望を取り入れ、環境に適応することなので、活用するという形をぜひ取り入れるべきではないかと思う。

会長：第1次の環境基本計画の成果と課題、今後の取組の方向性の全体について何かありますか。

事務局：最初のご質問、年齢別の構成比についてお答えします。

<資料を配布>

委員：わかりました。ありがとうございました。

(2) その他について

事務局：

会長：環境審議会の関与するところはどこなのか。

事務局：環境審議会の役割については、環境基本計画の策定に係ることになっているので、全ての項目について該当する。

委員：最終的にいつまでに行うのか。行政からきっちりとしたデータ、アンケートが出てくるが、最終的な解決の方法について、誰が実施しどのような結果をまとめるかという最終段階を決めておかななくては、課程のみになってしまう。いつまでにどのような結果のために何をするかということをししないと、実施できるのが遅くなるのではないか。

第2次基本計画をいつまでに作り、いつの実行を最終目的にするのかを決めておかないといけないと思う。

事務局：30年間から39年までの10年計画である。

委員：10年計画の施策の実施時期はあるのか。

事務局：第1次環境基本計画には表記がない。本年度策定する水環境基本計画には施策の実施時期を明確に示している。今後検討する中で、同じような形がよいならば検討していきたい。

委員：結果を求めるならば、計画倒れになっては意味がないと思う。

事務局：昔の計画には計画倒れはあるが、水環境基本計画のように実行性、実現性の伴うものを考えているので幅広く入れるのではなく、実現可能なものという考え方で実施時期についても審議会の意見を伺いながら、計画を作っていくと考えている。

環境基本条例にも年次報告の規定がある。現在も年次報告書をこの環境審議会へお示し、ホームページへアップしている。

委員：アンケート回答が40%ほどであるので、実施するときどのくらいが実施していただけるのが問題であると考えます。

会長：次回開催は4月と聞いているが、いつごろになるのか。

事務局：4月下旬または5月の連休明けを考えている。

会長：本日の議題は以上で終了となります。第3回環境審議会を閉じます。大変ご苦労様でした。

午後4時50分終了